

緊急情報

私道(共有道路)で無断測量のうえ、測量鉤打設発生！

2020年4月



3月末に、表題のことを目撃した住民が測量業者に対して「私道については所有者の許可なくやってはならないはず」と指摘したのに対し、「分かりました。鉤は抜きます。都に伝えます。」と述べ、鉤を撤去して移動して行きました。

◆誰でもが通行出来るような私道(共有道路)でも権利者の了解無しに測量は出来ません。勝手に立ち入り測量を行い、そこに鉤を打つことは土地所有者への財産権の侵害です。測量予定地に私道(共有道路)として土地をお持ちの方は133号線に関する調査、測量「拒否」の意志表示をしましょう。

■「どうせ決まっていることだから」、「反対しても押し進められてしまう」・・・東京都から言われるままに諦めて大切な財産を放棄する方もいるかもしれません。でも、今までの生活を続けたいと思っていたら諦めるのはまだ早いです。まずは納得できるまでは測量を拒否して、考えてみてはいかがでしょうか？

〈測量拒否は違法でも不利益になることでもありません。私たちの当然の権利です〉

「測量拒否は違法ですか、私たちの不利益になりますか」の問いに東京都は「この事業に協力してください。」

「(測量拒否が)直接不利益になることはありません」と回答しています。

〈**測量拒否します** プレートあります〉ご希望の方は下記にご連絡ください。

=道路が出来るとどうなるのでしょうか=

- ①大型ダンプ・大型バスなど・・・今ある道路では通行出来ない大型車両が多く通過する事が予想されます。そうすると、騒音・振動・ほこり・排気ガスなどで、うるさくて眠れない、家がガタつく、洗濯物が干せない等が起こりえます。
- ②現在でも生活道路を抜け道として利用する車が多いのに、完成すると交通量が一層多くなります。
- ③児童・生徒は交通量が多く大型車が行き来する道路を渡って通学することになり、交通事故の危険性が増します。

都市計画道路補助133号線の延伸に反対する会

(連絡先) 原田道子 ☎ 03-6383-1229 村上芳子 ☎ 03-3313-4014 ▶ホームページ: <http://www.route133.info/>

測量拒否とポスター作戦での成功例

荒川区補助92号線は、驚異的な数の道路反対の「のぼり旗」と「測量拒否」のポスター、そして様々な運動の結果、都の担当課長が(現場を視察後に)「このように地元住民の理解のないままの道路建設事業は難しい」と発言し、事業が止まりました。